

令和2年度福井県立病院広報誌制作業務委託仕様書

1 委託業務名

令和2年度福井県立病院広報誌制作業務委託

2 目的

県立病院（以下「県立病院」という）が現在発行している広報誌「コンパス」を、より県民に分かりやすく親しみやすい内容にリニューアルして制作し、県民に受診を選択される病院を目指す。

3 制作方針

県立病院の病院機能を網羅した内容とする。

なお、県民に分かりやすく親しみやすい内容とするため、写真や図表・グラフを多用して、読みやすい誌面とする。

また、来院者の興味を引くデザインや見出し、病院へ親しみを抱ける写真や、イラストとする。

厚生労働省が示す医療広告ガイドラインに抵触しないものとする。

<基本構成>

・ページ数 12頁（表紙/裏表紙含む）を年間3回発行する。

・内 容 別紙アウトライン（案）による。特記事項あり。

なお、アウトラインの内容は、契約締結後、受託者の企画提案を参考に県立病院において検討し、決定する。

写真・イラスト・図表の数は若干増える可能性があり、その場合は協議の上作成を行う。

4 業務内容

(1) 企画立案

令和元年度までに発行した病院広報誌、その他の広報物、および別紙のアウトライン(案)を参考とする。

(2) 編集、デザイン、レイアウト

(3) 本文・見出しなどのリライト

(4) 撮影・写真加工

(5) イラストの作成

(6) 図表のデザイン・修正

(7) 必要があれば掲載する記事や写真撮影のための取材

(8) 校正

(9) 印刷および製本

(10) 納品

(11) 電子ファイル（Microsoft Office形式またはadobe Illustratorのai形式とPDF形式）を保存したDVDメディア納入

5 契約期間

契約日から令和3年3月31日までとする。

6 印刷部数

3,000部 × 3回

7 規格・体裁等

(1) 規格 A4判・広報誌・フルカラー

(2) 用紙 マット・コート紙 A判 70K

(3) 印刷 オフセット印刷

※ 色使いについては、読む者の多様な色覚に対応できるよう、カラーユニバーサルデザインに配慮すること。

(4) 活字 全部写真植字

(5) 製本 中綴じ

8 制作方法

(1) 打ち合わせ

広報誌制作に先立ち、企画内容、写真撮影内容等について県立病院担当者と打ち合わせを行うこと。

また、打ち合わせ後は、8(5)基本的な業務スケジュールに基づき、各ページに関する制作スケジュールや写真撮影スケジュールを県立病院担当者と取り決め、以降、県立病院担当者より進捗状況の確認を受けるものとする。

(2) 編集

① 県立病院担当者と協議をした上で、企画、レイアウト、デザイン、リライト、図表・グラフ・イラスト作成、写真の撮影・加工、などの編集業務を行い、県立病院の校正を受けるものとする。

また、病院内関係者の撮影等に対しては、県立病院の担当者が同行して行うこととする。

② ①に記載する業務内容については、県立病院が了解するまで行うものとする。

③ 県立病院から原稿の引渡しを受ける場合は、引き渡されたデータなどの編集業務を行い、県立病院の校正を受けるものとする。

④ 校正原稿は、印刷した紙およびデータ(PDF、ワード等の形式)の両方で提出すること。

⑤ 文字の大きさは9ポイント以上を原則とする。ただし、写真キャプションなど、デザインの関係で小さくなる場合も可とする。

⑥ 写真は、データ(JPEG形式)で提供すること。

このほか、掲載する1カットにつき、採用候補となる写真を複数カット(アングルを変えた3カット程度)提出すること。顔写真は1カット提出。

⑦ 他の出版物等からの記事や表現、写真、イラスト等の無断借用は、絶対に行ってはならない。

(3) 印刷・納品

- ① 7に掲げる規格等に基づき、広報誌の印刷、製本を行うこと。
- ② 電子ファイル（Microsoft Office形式またはadobe Illustratorのai形式とPDF形式）を保存したDVDメディアで納入すること。
- ③ 納品場所は福井県立病院医療サービス課とする。

(4) 写真データの提出

納品時に、当該広報誌の制作に関連して撮影した写真データ（JPEG形式）および写真インデックスを改めて提出すること。なお、必要に応じて随時提出を指示することがある。

(5) 基本的な業務スケジュール

基本的なスケジュールは以下のとおりとする。スケジュールの変更は県立病院担当者と協議の上行う。

令和2年	7月	1日	○委託業務契約締結
		2日～	○打ち合わせ開始
			○企画（アウトライン、デザイン、写真撮影日程等）決定 ○写真撮影開始、イラスト・図表作成開始
	8月	18日	○県立病院から関係原稿引渡し
	8月	25日	○第1校提出（後日撮影予定の写真を除く） ○第1校修正
	8月	28日	○県立病院から修正原稿渡し
	9月	1日	○第2校提出（写真付き） ○第2校修正
	9月	3日	○県立病院から修正原稿渡し
	9月	8日	○第3校提出
	9月	10日	○県立病院から修正原稿渡し
	9月	14日	○第4校提出 ○第4校確認
	9月	16日	○校了
	9月	23日	○納品（1回目）

2、3回目の日程は発行日に合わせて協議する。

9 制作スタッフ

県立病院との事前打ち合わせ、取材、記事作成、写真撮影、レイアウト、デザインなどを円滑に行うため、次のスタッフを確保すること。

- ・ディレクター 制作工程全体の進行管理を行う者を1名配置すること。
- ・カメラマン 1名以上確保し、時間外の打ち合わせや撮影、打ち合わせで決められた撮影スケジュールに対応できること。
- ・デザイナー 県立病院の依頼に柔軟に対応できるレイアウト、デザイン等を行う者を1名以上配置すること。
- ・その他 その他、広報誌を迅速かつ円滑に制作するために必要なスタッフ（編集者・ライターなど）を必要数確保すること。

10 著作権

成果物（撮影した写真、作成したイラストに関するすべてを含む）に係る著作権法上の一切の権利は、県立病院に帰属するものとする。

なお、完成した広報誌の内容は県立病院のホームページ等に掲載する。また、広報誌の一部抜粋や、写真を利用してチラシ等加工し、来院者に配布することがある。

11 業務の再委託

本委託業務の全部または一部を第三者に委託し、もしくは請け負わせてはならない。ただし、事前に県立病院と協議の上、その了承を得た場合は、この限りではない。

12 その他の留意事項

取材にあたっては、患者のプライバシーを侵害しないよう配慮すること。

その他本仕様に定めのない事項について問題が生じた場合は、発注者と受注者が誠意をもって協議し解決する。